

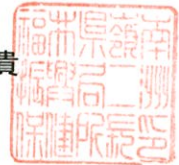
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 滋賀県近江八幡市堀上町208番地7

氏名 株式会社環境技研アクア 代表取締役 山崎 勇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県嶺南振興局二州保健所長 高木 和貴



許可の年月日 平成28年11月29日

許可の有効年月日 平成33年 8月 2日

1. 事業の範囲

積替の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」

（自動車等破砕物を除く。）（石綿含有産業廃棄物を除く。）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。） 以上10種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 平成18年 8月 3日 新規許可

(2) 平成20年 7月30日 再交付

・ 事業者の住所および名称の変更

(3) 平成23年 8月23日 更新許可

(4) 平成28年11月29日 更新許可

5. 積替え許可の有無

福井県には政令市がないため記載事項なし。

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無